

株式会社マルエス産業による産業廃棄物処理施設設置計画に係る事業計画書の取り下げについて

岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例に基づき、株式会社マルエス産業（土岐市）が、平成 22 年 10 月 12 日付けで岐阜県知事に提出していた当町前沢地区における産業廃棄物処理施設設置事業計画書について、「平成 24 年 7 月 31 日付けの事業計画廃止届書」が提出された旨の報告を、本日、岐阜県より文書にて受け取りました。

計画書提出から取り下げまで、約 2 年を経過いたしました。こうした結果について町長として胸を撫で下ろしております。

この事業計画は、希少野生生物が多数確認されているなど自然が豊かな前沢地区に計画され、近隣に前沢ため池が位置することも含め計画の妥当性や処理工程の安全性など当初から多くの疑問や懸念がありました。そのため、上之郷地区住民 1,468 人にのぼる岐阜県知事への反対署名提出をはじめ、地元自治会と町環境審議会が計画反対への意思を鮮明にされ、町としても住民の安全・安心を確保する必要性から株式会社マルエス産業に対して質問書を提出して参りました。こうした経緯を踏まえれば、取り下げは必然であったと考えております。

今後、株式会社マルエス産業におかれましては、住民の安全・安心を最優先していただくことは当然のことではありますが、当町の産業廃棄物処理施設設置に係る歴史的背景を十分認識していただき、土地及び建物の利用については慎重に検討していただくよう強く希望いたします。

平成 24 年 8 月 2 日

御嵩町長 渡邊公夫